

## アソシエートメンター

**定義**： 国際メンターシップ協会または協会が指定する団体が主催する協会認定の初級講座を修了し、下記の認定基準により認定された方。

**認定基準**： 1) 当協会が認めるアソシエートメンター養成講座を修了していること。  
2) レポート提出 (A4 1枚以内 1,200~1,400文字まで)  
内容：メンター養成講座を受講して、学び、気づき、発見、今後のメンタリング活用プランなどについてのレポートを提出。

**認定料**： 20,000円

**有効期間**： 生涯

**協会が期待する活動範囲と役割**：

- 1) 個人ベースでのメンタリング (**支援**) ができる。
- 2) 個人の活動範囲でメンタリングについての普及活動 (メンタリングの説明等) ができる。
- 3) エグゼクティブメンターの補助として活動できる。

## シニアメンター (2025年1月からエグゼクティブメンターからシニアメンターに名称を変更いたしました)

**定義**： 国際メンターシップ協会または協会の団体が主催する協会認定の中級講座を修了し、下記の認定基準により認定された方。

**認定基準**： 1) 当協会が認めるVMAアカデミー (旧MGSアカデミー) の講義を**48時間**終了し、定められた課題に取り組み  
2) 各講義終了後、メンタリングジャーナルのご提出。  
3) 実践レポートのご提出  
4) プレゼンテーションの実施  
学んだ内容について各自でテーマを決め、プレゼンテーションを行う。

**認定料**： 30,000円

**有効期間**： 生涯

**協会が期待する活動範囲と役割**：

- 1) 組織 (企業・団体など) および専門活動において、メンタリングが**活用**できる。
- 2) 本協会が主催する**メンタリングセミナーの協働企画および実施**が出来る。
- 3) 本協会に依頼を受けた**各企業、各団体で講演、メンタリング指導**が出来る。

## チーフ・エグゼクティブメンター

**定義**： 国際メンターシップ協会または協会の団体が主催する協会認定の上級講座を修了し、下記の認定基準により認定された方。

**認定基準**： 1) 当協会が認めるVMAアカデミー (旧MGSアカデミー) (**約96時間**) を終了し、定められた課題に取り組み  
(シニアメンター認定に必要な48時間の受講数を含む)  
2) 当協会が認定する主催教育機関 (株)統合共育研究所) により、ある一定の評価 (知・感・行・活・場の視点) を受けていること。  
3) プレゼンテーションの実施 及び 認定レポート提出  
(VMAアカデミー (旧MGSアカデミー) 講義中にプレゼンテーションのご案内を致します)

**認定料**： 50,000円

**有効期間**： 生涯

**協会が期待する活動範囲と役割**：

- 1) メンタリングの**普及、研究活動**を様々な領域で**実践**することができる。
- 2) **メンター養成講座の講師**ができる。
- 3) VMAアカデミーの**講師**が出来る。